



第66回 定時株主総会 招集ご通知

開催
日時

2024年6月27日(木曜日)
午前10時 受付開始：午前9時

開催
場所

東京都千代田区丸の内三丁目4番2号
当社本店会議室(新日石ビル5階)
(会場案内図は末尾をご参照ください)

議案

第1号議案 取締役12名選任の件
第2号議案 監査役3名選任の件
第3号議案 監査役の報酬額改定の件

目次

第66回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	6
事業報告	23
連結計算書類	50
計算書類	53
監査報告書	57

株式会社 JSP

証券コード 7942



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。
<https://p.sokai.jp/7942/>



株主各位

証券コード 7942
(発信日) 2024年6月7日
(電子提供措置の開始日) 2024年6月4日
東京都千代田区丸の内三丁目4番2号

株式会社 J S P
代表取締役社長 大久保 知彦

第66回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第66回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいませよう願ひ申し上げます。

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/7942/teiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



(上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」又は「当社証券コード」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日ご出席されない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

[電磁的方法（インターネット等）による議決権行使の場合]

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただき、画面の案内にしたがって、2024年6月26日（水曜日）午後5時30分までに、議案に対する賛否をご入力ください。

なお、議決権行使書と電磁的方法（インターネット等）と重複して議決権を行使された場合は、電磁的方法（インターネット等）による議決権行使を有効なものとしたします。また、電磁的方法（インターネット等）による議決権行使を複数回された場合は、最後の議決権行使を有効としたします。

[書面による議決権行使の場合]

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2024年6月26日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送ください。

なお、書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

敬 具

記

1. 日 時 2024年6月27日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2. 場 所 東京都千代田区丸の内三丁目4番2号
当社本店会議室（新日石ビル5階）
(会場案内図は末尾をご参照ください)

3. 会議の目的事項

- 報告事項**
1. 第66期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第66期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案** 取締役12名選任の件
- 第2号議案** 監査役3名選任の件
- 第3号議案** 監査役の報酬額改定の件

以 上

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載していません。なお、監査役および会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。
 - ①事業報告の業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
 - ②連結計算書類の連結注記表
 - ③計算書類の個別注記表
3. 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

株主総会にご出席の株主様への粗品等のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。



<https://p.sokai.jp/7942/>

※「定時株主総会決議ご通知」および「JSPニュース」の郵送取りやめのお知らせ

当社では以前より、定時株主総会終了後に決議の結果をお知らせするための「定時株主総会決議ご通知」及び「JSPニュース」を株主の皆様へ郵送申しあげておりましたが、第66回定時株主総会より、書面に代えて、当社ホームページにて掲載させていただくことにいたしました。また、これに伴い、「株主優待品」につきましては、例年6月上旬に郵送する「定時株主総会招集ご通知」に同封することといたします。

詳細は、当社ホームページに掲載のプレスリリースをご確認ください。

https://www.co-jsp.co.jp/ir/upload_file/m000-/240517_release.pdf

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時 2024年6月27日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

電磁的方法（インターネット等）で議決権を行使される場合



パソコン又はスマートフォンから議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスし、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

行使期限 2024年6月26日（水曜日）午後5時30分入力完了分まで

書面（郵送）で議決権を行使される場合



議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 2024年6月26日（水曜日）午後5時30分到着分まで

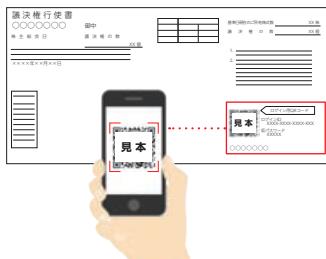
書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役12名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（12名）が任期満了となります。つきましては、取締役12名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	性別	現在の当社における地位及び担当	属性	取締役会出席回数
1	おおく ぼともひこ 大久保知彦	男性	代表取締役社長	再任	100% (17/17回)
2	こもり やすし 小森 康	男性	取締役 常務執行役員経理財務本部長兼経理部長	再任	100% (17/17回)
3	しま よしかず 島 義和	男性	取締役 常務執行役員研究開発本部管掌、新事業開発本部長	再任	100% (17/17回)
4	きうら ともゆき 木浦 智之	男性	取締役 常務執行役員経営企画本部管掌、内部監査部担当	再任	100% (13/13回)
5	やびき ただお 矢挽 忠雄	男性	常務執行役員サプライチェーン統括本部長	新任	-
6	さ さ き かずとし 佐々木一敏	男性	常務執行役員ビーズ事業本部長兼高機能材事業部長	新任	-
7	たけむら ようすけ 竹村 洋介	男性	常務執行役員総務人事本部長	新任	-
8	はんね たかし 半根 隆巳	男性	執行役員押出事業本部長兼建築土木資材事業部長	新任	-
9	いけだ たかゆき 池田 隆之	男性	取締役	再任 社外 独立	94.1% (16/17回)
10	いとう きよし 伊藤 潔	男性	取締役	再任 社外 独立	100% (17/17回)
11	すぎやま りょうこ 杉山 涼子	女性	取締役	再任 社外 独立	84.6% (11/13回)
12	くらしま かおる 倉島 薫	男性	-	新任 社外 独立	-

再任 再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 証券取引所等の定めに基づく独立役員

候補者番号 1

お お く ぼ と も ひ こ
大久保 知彦

(1961年4月26日生： 男性)

再任



所有する当社株式数
10,072株

取締役会への出席状況
17回/17回

▶ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- | | | | |
|----------|---|----------|---|
| 1985年 4月 | 三菱瓦斯化学株式会社入社 | 2018年11月 | 同社執行役員天然ガス系化学品カンパニー化成
品事業部長 |
| 2001年 6月 | 同社芳香族化学品カンパニー芳香族第二事業部
営業グループマネージャー | 2019年 4月 | 同社常務執行役員LNG事業検討プロジェクト
チーム担当、天然ガス系化学品カンパニープレ
ジデント |
| 2006年 6月 | 同社芳香族化学品カンパニー水島工場管理部長 | 2019年 6月 | 同社取締役常務執行役員LNG事業検討プロジ
ェクトチーム担当、天然ガス系化学品カンパニ
ープレジデント |
| 2009年 6月 | 同社広報IR部長 | 2020年 4月 | 同社取締役常務執行役員LNG事業検討プロジ
ェクトチーム担当、基礎化学品事業部門担当 |
| 2010年 6月 | 同社天然ガス系化学品カンパニー化成品事業部
営業グループマネージャー | 2021年 4月 | 同社取締役 |
| 2014年10月 | 同社天然ガス系化学品カンパニー化成品事業部
事業推進グループマネージャー | 2021年 6月 | 当社代表取締役社長 (現任) |
| 2015年 4月 | 同社天然ガス系化学品カンパニー化成品事業部
長、同カンパニー化成品事業部事業推進グル
ープマネージャー | | |
| 2016年 4月 | 同社執行役員天然ガス系化学品カンパニー化成
品事業部長兼同カンパニー化成品事業部事業推
進グループマネージャー | | |

▶ 取締役候補者とした理由

大久保知彦氏は、三菱瓦斯化学株式会社で要職を歴任し、2019年に同社取締役に就任するなど、事業運営及び経営管理業務に豊富な経験と知見を有しております。こうした実績と経験を活かすことにより、取締役会の意思決定及び監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者としております。

候補者番号 **2** こもり やすし
小森 康 (1963年7月22日生： **男性**)

再任



▶ **略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況**

2005年 1月 当社入社
2010年 4月 当社経理財務本部経理部長
2019年 6月 当社執行役員経理財務本部長兼経理部長
2021年 6月 当社取締役執行役員経理財務本部長兼経理部長
2023年 6月 当社取締役常務執行役員経理財務本部長兼経理部長 (現任)

▶ **取締役候補者とした理由**

小森康氏は、長年にわたり経理・財務部門を担当し、企業会計の側面から、当社グループの経営基盤強化に携わってまいりました。こうした実績と経験を活かすことにより、取締役会の意思決定及び監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者としております。

所有する当社株式数
7,327株

取締役会への出席状況
17回/17回

候補者番号 **3** しま よしかず
島 義和 (1964年1月21日生： **男性**)

再任



▶ **略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況**

1988年 4月 三菱瓦斯化学株式会社入社
2009年 6月 同社天然ガス系化学品カンパニー新潟工場
研究技術部長
2013年 6月 同社天然ガス系化学品カンパニー新潟研究所長
2016年 4月 同社天然ガス系化学品カンパニー新潟研究所長
兼同カンパニー新潟研究所バイオテクノロジー
研究開発センター長
2017年 4月 同社研究推進部長
2020年 4月 同社執行役員、研究統括部門研究推進部長
2021年 4月 同社特任理事
2021年 6月 当社取締役執行役員研究開発本部管掌
2023年 6月 当社取締役常務執行役員研究開発本部管掌、
新事業開発本部管掌
2024年 4月 当社取締役常務執行役員研究開発本部管掌、
新事業開発本部長 (現任)

▶ **取締役候補者とした理由**

島義和氏は、三菱瓦斯化学株式会社に要職を歴任し、化学業界における豊富な知識と経験等を有しております。こうした知識と経験を当社の経営に活かすことにより、取締役会の意思決定及び監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者としております。

所有する当社株式数
2,618株

取締役会への出席状況
17回/17回

候補者番号 4

きうら ともゆき
木浦 智之

(1963年5月24日生：男性)

再任



所有する当社株式数
573株

取締役会への出席状況
13回／13回

▶ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1986年 4月	三菱瓦斯化学株式会社入社	2020年 4月	同社執行役員財務経理部長、財務経理部財務グループマネージャー
2008年 6月	同社原料物流センター原料グループ主席兼経営企画グループ経営室主席兼内部監査室監査グループマネージャー	2021年 4月	同社執行役員財務経理担当、財務経理部長、財務経理部財務グループマネージャー
2008年 7月	同社内部監査室監査グループマネージャー	2023年 4月	同社特任理事 当社顧問
2009年 6月	同社内部監査室長兼監査グループマネージャー	2023年 6月	当社取締役常務執行役員社長補佐、経営企画本部管掌
2013年 6月	同社財務経理センター経理グループマネージャー	2024年 4月	当社取締役常務執行役員経営企画本部管掌、 内部監査部担当（現任）
2016年 4月	同社天然ガス系化学品カンパニー管理部長		
2019年 6月	同社天然ガス系化学品カンパニー管理部長兼同 カンパニー有機化学品事業部長		

▶ 取締役候補者とした理由

木浦智之氏は、三菱瓦斯化学株式会社で要職を歴任し、事業管理及び経理財務業務に豊富な経験と知見を有しております。こうした実績と経験を活かすことにより、取締役会の意思決定及び監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者としております。

候補者番号 5

やびき ただお
矢挽 忠雄

(1961年12月15日生：男性)

新任



所有する当社株式数
8,800株

取締役会への出席状況

▶ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1984年 4月	当社入社	2020年 7月	当社上席執行役員研究開発本部長兼四日市研究所長
2007年 6月	当社企画推進本部購買部長	2021年 4月	当社上席執行役員研究開発本部長兼知的財産室長
2010年 4月	当社物流資材本部購買部長	2022年 4月	当社上席執行役員研究開発本部長
2016年 6月	当社執行役員物流資材本部長	2023年 6月	当社常務執行役員研究開発本部長
2017年 6月	当社執行役員研究開発本部長兼鹿沼研究所長	2024年 4月	当社常務執行役員サプライチェーン統括本部長 (現任)
2019年 6月	当社上席執行役員研究開発本部長兼鹿沼研究所長		
2020年 4月	当社上席執行役員研究開発本部長		

▶ 取締役候補者とした理由

矢挽忠雄氏は、長年にわたり購買・物流資材及び研究開発部門の要職を歴任し、当社グループの技術強化に携わってまいりました。こうした実績と経験を活かすことにより、取締役会の意思決定及び監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者としております。

候補者番号 6

さ さ き か ず と し
佐々木 一敏

(1961年8月15日生：男性)

新任



▶ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年 4月	当社入社	2021年 4月	当社執行役員高機能材事業部長兼機能材部長、特販一部担当、特販二部担当
2009年 6月	当社高機能材カンパニー生産技術部長	2022年 4月	当社執行役員高機能材事業部長、特販一部担当、特販二部担当
2012年 6月	当社高機能材事業部生産技術部長兼鹿沼第二工場長	2023年 4月	当社執行役員高機能材事業部長
2013年 4月	当社高機能材事業部自動車資材部長	2023年 6月	当社常務執行役員高機能材事業部長
2018年 6月	当社執行役員第二事業本部高機能材事業部長、特販一部担当、特販二部担当	2024年 4月	当社常務執行役員ビーズ事業本部長兼高機能材事業部長 (現任)

所有する当社株式数
10,200株

取締役会への出席状況

▶ 取締役候補者とした理由

佐々木一敏氏は、高機能材事業分野において、技術・営業双方の要職を歴任し、豊富な実績と経験を有しております。こうした実績と経験を活かすことにより、取締役会の意思決定及び監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者としております。

候補者番号 7

た け む ら よ う す け
竹村 洋介

(1962年11月28日生：男性)

新任



▶ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1990年 1月	当社入社	2018年 6月	当社総務人事本部総務部長
2012年 6月	当社第一事業本部建築土木資材事業部東日本建材統括部長	2019年 6月	当社執行役員総務人事本部総務部長
2014年 4月	当社第一事業本部建築土木資材事業部西日本建材統括部長	2023年 6月	当社執行役員総務人事本部長兼総務部長
		2024年 4月	当社常務執行役員総務人事本部長 (現任)

所有する当社株式数
3,200株

取締役会への出席状況

▶ 取締役候補者とした理由

竹村洋介氏は、事業部門及び管理部門双方の要職を歴任し、コーポレート・ガバナンス強化等にも携わってまいりました。こうした実績と経験を活かすことにより、取締役会の意思決定及び監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者としております。

候補者番号 8

はんね たかし
半根 隆巳

(1965年10月26日生：男性)

新任



所有する当社株式数
3,000株

取締役会への出席状況

▶ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1989年 4月	当社入社	2020年 4月	当社建築土木資材事業部土木資材部長兼業務部長
2014年 4月	当社研究開発本部鹿沼研究所ボードグループ主任研究員	2022年 4月	当社建築土木資材事業部副事業部長
2018年 4月	当社研究開発本部鹿沼研究所素材グループ主任研究員	2023年 6月	当社執行役員建築土木資材事業部長
		2024年 4月	当社執行役員押出事業本部長兼建築土木資材事業部長 (現任)

▶ 取締役候補者とした理由

半根隆巳氏は、研究開発部門及び建築土木資材事業分野の要職を歴任し、豊富な実績と経験等を有しております。こうした実績と経験を活かすことにより、取締役会の意思決定及び監督機能の美効性強化が期待できるため、取締役候補者としております。

候補者番号 9

いけだ たかゆき
池田 隆之

(1957年9月15日生：男性)

再任

社外

独立



所有する当社株式数
0株

取締役会への出席状況

16回/17回

▶ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1981年 4月	株式会社東芝入社	2014年 6月	同社代表取締役社長、社長執行役員、リスク・コンプライアンス統括責任者 (CRO)
2007年 4月	同社ストレージデバイス事業部長	2020年 6月	同社相談役
2010年 4月	同社イノベーション推進部長	2021年 6月	当社社外取締役 (現任)
2011年 6月	東芝テック株式会社取締役、常務執行役員	2022年 6月	森永乳業株式会社社外取締役 (現任)

▶ 重要な兼職の状況

森永乳業株式会社社外取締役

▶ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

池田隆之氏を社外取締役候補者とした理由は、グローバルに事業展開を行う会社の社長を長年にわたり務めてこられ、豊富な経験と経営全般にわたる見識を有しているためです。

池田隆之氏には、上記の豊富な経験等を活かし、経営基盤強化の助言、任意の指名諮問委員会・報酬諮問委員会・ガバナンス特別委員会の委員長としての重要人事や役員報酬に関する提言、少数株主の利益保護等、当社の意思決定の妥当性・適正性の確保に貢献していただくことを期待しております。

候補者番号 10

いとう きよし
伊藤 潔

(1956年3月8日生：男性)

再任 社外 独立

所有する当社株式数
1,105株取締役会への出席状況
17回/17回

▶ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1979年 4月	栗田工業株式会社入社	2009年 6月	同社取締役管理本部長
2000年 4月	同社管理本部法務部長	2013年 6月	同社常務取締役経営企画室長
2003年 6月	同社管理本部人事厚生部長	2016年 4月	同社常務取締役管理本部長
2007年 6月	同社管理本部人事・法務統括執行役員兼人事厚生部長	2018年 4月	同社代表取締役専務経営企画本部長
		2019年 4月	同社代表取締役専務経営管理本部長
		2022年 6月	当社社外取締役 (現任)

▶ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

伊藤潔氏を社外取締役候補者とした理由は、長年にわたり企業経営に携わっており、経営管理全般に豊富な実績と経験等を有しているためです。

伊藤潔氏には、上記の豊富な実績と経験を活かし、経営基盤強化の助言、任意の指名諮問委員会・報酬諮問委員会・ガバナンス特別委員会の委員としての重要人事や役員報酬に関する提言、少数株主の利益保護等、当社の意思決定の妥当性・適正性の確保に貢献していただくことを期待しております。

候補者番号 11

すぎやま りょうこ
杉山 涼子

(1955年7月27日生：女性)

再任 社外 独立

所有する当社株式数
160株取締役会への出席状況
11回/13回

▶ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1996年 5月	株式会社杉山・栗原環境事務所設立 代表取締役	2016年 6月	レシップホールディングス株式会社 社外取締役監査等委員
2007年 8月	同社取締役 (現任)	2017年 6月	栗田工業株式会社社外取締役
2010年 4月	富士常葉大学 (現 常葉大学) 社会環境学部 教授	2018年 12月	株式会社岐阜新聞社社主・代表取締役 (現任)
2015年 6月	株式会社UACJ社外取締役	2019年 12月	株式会社岐阜放送取締役会長 (現任)
2016年 1月	一般財団法人岐阜杉山記念財団 (現 公益財団 法人岐阜杉山記念財団) 理事長 (現任)	2023年 6月	当社社外取締役 (現任)

▶ 重要な兼職の状況

株式会社杉山・栗原環境事務所取締役
公益財団法人岐阜杉山記念財団理事長
株式会社岐阜新聞社社主・代表取締役
株式会社岐阜放送取締役会長

▶ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

杉山涼子氏を社外取締役候補者とした理由は、環境・廃棄物問題の専門家であり、長年にわたり複数の上場企業の社外取締役も務めてこられ、サステナビリティに関する豊富な知識と経験を有しているためです。

杉山涼子氏には、上記の豊富な実績と経験を活かし、主にサステナビリティ経営への助言、任意の指名諮問委員会・報酬諮問委員会・ガバナンス特別委員会の委員としての重要人事や役員報酬に関する提言、少数株主の利益保護等、当社の意思決定の妥当性・適正性の確保に貢献していただくことを期待しております。

候補者番号 12

くらしま
倉島 薫

かおる
薫 (1960年5月5日生：男性)

新任 社外 独立



所有する当社株式数
0株

取締役会への出席状況

-

▶ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1984年 4月	味の素株式会社入社	2021年 4月	味の素株式会社グローバルコーポレート本部長、コーポレートサービス本部長
2011年 7月	ペルー味の素取締役社長	2021年 6月	同社取締役 同社執行役専務
2013年 7月	インドネシア味の素取締役社長	2022年 4月	同社執行役
2015年 6月	味の素株式会社執行役員	2022年 6月	公益財団法人味の素ファンデーション理事長 (現任)
2016年 6月	同社常務執行役員	2023年 6月	日本うま味調味料協会会長 (現任)
2019年 6月	同社専務執行役員 同社食品事業本部長	2023年 9月	株式会社物語コーポレーション社外取締役 (現任)
2019年 9月	東海澱粉株式会社社外取締役		
2020年 6月	株式会社J-オイルミルズ社外取締役		

▶ 重要な兼職の状況

公益財団法人味の素ファンデーション理事長
日本うま味調味料協会会長
株式会社物語コーポレーション社外取締役

▶ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

倉島薫氏を社外取締役候補者とした理由は、グローバルに事業展開を行う会社の現地法人社長等を歴任するなど、豊富な経験と経営者としての見識を有しているためです。

倉島薫氏には、上記の豊富な経験等を活かし、主に海外事業展開への助言、任意の指名諮問委員会・報酬諮問委員会・ガバナンス特別委員会の委員としての重要人事や役員報酬に関する提言、少数株主の利益保護等、当社意思決定の妥当性・適正性の確保に貢献していただくことを期待しております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 大久保知彦氏、島義和氏、木浦智之氏の上記「略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況」の欄には、三菱瓦斯化学株式会社における現在又は過去10年間の業務執行者であるときの地位及び担当を含めて記載しております。
3. 池田隆之氏、伊藤潔氏、杉山涼子氏、倉島薫氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
4. 当社は池田隆之氏、伊藤潔氏、杉山涼子氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、原案どおり選任された場合は、引き続き独立役員となる予定です。また、倉島薫氏が原案どおり選任された場合、新たに独立役員となる予定です。
5. 当社と池田隆之氏、伊藤潔氏、杉山涼子氏は、会社法第423条第1項の損害賠償請求につき、同法第425条第1項に定める額を限度とする責任限定契約を締結しております。各氏の再任が承認された場合、当社は各氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。また、倉島薫氏が選任された場合、当社は同氏との間で、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
6. 池田隆之氏、伊藤潔氏、杉山涼子氏は、現在、当社の社外取締役ですが、各氏の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって池田隆之氏が3年、伊藤潔氏が2年、杉山涼子氏が1年となります。
7. 当社は、子会社を含む役員（取締役、監査役、執行役員等）を被保険者とした会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約により、株主や第三者等から損害賠償請求がされた場合に被保険者が負担することになる損害賠償金及び争訟費用等が填補されます。ただし、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については填補の対象外となります。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。

第2号議案

監査役3名選任の件

監査役澤田芳明氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

また、監査役本田英輝氏は2024年3月31日をもって辞任、監査役小川誠氏は本総会終結の時をもって辞任いたします。つきましては、監査役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

監査役候補者は次のとおりであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

候補者番号

1

うちだ
内田

こうすけ
浩介

(1960年6月20日生：男性)

新任



▶ 略歴、地位及び重要な兼職の状況

1984年4月	当社入社	2021年4月	当社取締役執行役員経営企画本部長、内部監査部担当
2008年4月	当社経営管理本部総務部長兼秘書グループ長	2021年6月	当社取締役執行役員総務人事本部長、内部監査部担当
2009年6月	当社総務人事本部総務部長兼秘書グループ長	2022年6月	当社取締役常務執行役員総務人事本部長、内部監査部担当
2016年6月	当社執行役員総務人事本部総務部長兼秘書グループ長	2023年6月	当社取締役常務執行役員総務人事本部管掌、内部監査部担当
2017年6月	当社執行役員総務人事本部総務部長、内部統制部(現内部監査部)担当	2024年4月	当社取締役常務執行役員総務人事本部管掌(現任)
2018年6月	当社取締役執行役員経営企画部担当、内部監査部担当		

▶ 監査役候補者とした理由

内田浩介氏は、総務部門の他、経営企画・内部統制部門等の要職を歴任し、当社のコーポレート・ガバナンス強化等にも携わり、当社の事業及び会社経営について豊富な経験を有しております。こうした実績と経験を当社の監査業務に活かしていただけると判断し、監査役候補者としております。

所有する当社株式数

13,248株

取締役会への出席状況

17回/17回

監査役会への出席状況

-

候補者番号 2

さわだ よしあき
澤田 芳明

(1962年4月4日生：男性)

再任 社外 独立



▶ 略歴、地位及び重要な兼職の状況

1985年4月 日本生命保険相互会社入社
2006年3月 同社山形支社支社長
2009年3月 同社契約部部長
2012年3月 同社金融法人第一部部长

2014年3月 同社岡山支社支社長
2016年3月 同社関連事業部担当部長兼監査役室
2016年6月 当社社外監査役(現任)

▶ 社外監査役候補者とした理由

澤田芳明氏は、日本生命保険相互会社で営業及び金融関係の部門を歴任され豊富な知識と経験等を有しております。こうした豊富な知識と経験が当社の社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断し、社外監査役候補者としております。

所有する当社株式数

1,007株

取締役会への出席状況

17回/17回

監査役会への出席状況

17回/17回

候補者番号 3

のぐち まゆみ
野口 真有美

(1968年9月3日生：女性)

新任 社外 独立



▶ 略歴、地位及び重要な兼職の状況

1991年4月	株式会社三菱銀行 (現 株式会社三菱UFJ銀行) 入行	2012年11月	税理士登録
1993年3月	シティバンク、エヌ・エイ在日法人入社	2014年11月	株式会社PhoneAppli社外監査役
1998年10月	朝日監査法人 (現 有限責任あずさ監査法人) 入社	2015年4月	独立行政法人国立公文書館監事(現任)
2003年4月	公認会計士登録	2018年3月	日本フェンオール株式会社社外取締役(現任)
2008年4月	野口公認会計士事務所所長(現任)	2021年6月	株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ社外監査役(現任)
		2022年10月	株式会社脱炭素化支援機構社外監査役(現任)

▶ 重要な兼職の状況

野口公認会計士事務所所長
日本フェンオール株式会社社外取締役
株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ社外監査役
株式会社脱炭素化支援機構社外監査役

所有する当社株式数
0株
取締役会への出席状況

監査役会への出席状況
-

▶ 社外監査役候補者としての理由

野口真有美氏は、長年、公認会計士事務所の所長を務められているほか、監査法人における監査実務の経験を有するなど、財務・会計の専門家としての豊富な経験と幅広い知見を有しております。こうした経験と知識を活かすことにより、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断し、社外監査役候補者としております。

なお、同氏は直接企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、当社の社外監査役として職務を適切に遂行できると判断しております。

- (注) 1. 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 澤田芳明氏、野口真有美氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。なお、当社は澤田芳明氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、原案どおり選任された場合は、引き続き独立役員となる予定です。また、野口真有美氏が原案どおり選任された場合、新たに独立役員となる予定です。
 3. 澤田芳明氏は、会社法第423条第1項の損害賠償請求につき、同法第425条第1項に定める額を限度とする責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。また、野口真有美氏が選任された場合、当社は同氏との間で、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
 4. 澤田芳明氏は、現在、当社の社外監査役であります。監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって8年となります。
 5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社役員を含む被保険者が、会社の役員としての業務につき行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約によって填補することとしております。各候補者が監査役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。

ご参考 取締役の専門性と経験（スキル・マトリックス） ※本株主総会後の予定

当社は、持続的成長を継続させ企業価値を向上させることが経営の最重要課題であるとの認識のもと、「創造的行動力による社会への貢献」を企業理念に掲げ、安全と環境対応を重視した国際競争力のある企業として、すべてのステークホルダーから信頼され、満足いただける経営を目指しております。

また、当社の長期的な方向性を示した、長期ビジョン「VISION2027」で掲げたありたい姿である「真のグローバルサプライヤーとして社会から必要とされる企業」の実現に向け、当社の取締役会として備えるべき7つの分野を特定いたしました。

さらに、取締役会の実効性を向上するために、個々の取締役・監査役に、特に期待する分野を以下一覧にまとめております。

氏名		企業経営・グローバルマネジメント	事業戦略・マーケティング	ESG (環境・社会・ガバナンス)	財務・会計	人事・人材育成	研究開発	生産技術・品質管理
取締役	大久保知彦 男性	●	●	●		●		
	小森 康 男性	●	●		●	●		
	島 義和 男性			●		●	●	●
	木浦 智之 男性		●	●	●			
	矢挽 忠雄 男性			●			●	●
	佐々木一敏 男性	●	●				●	●
	竹村 洋介 男性		●	●		●		
	半根 隆巳 男性		●				●	●
	池田 隆之 男性 社外 独立	●	●	●		●		
	伊藤 潔 男性 社外 独立	●		●	●	●		
	杉山 涼子 女性 社外 独立	●	●	●		●		
倉島 薫 男性 社外 独立	●	●	●					
監査役	内田 浩介 男性		●	●	●	●		
	澤田 芳明 男性 社外 独立			●	●	●		
	川上 善行 男性 社外 独立			●				
	野口真有美 女性 社外 独立			●	●			

各人に期待される分野を4つまで記載しております。

上記一覧表は各人の有する全ての知見や経験を表すものではありません。

社外役員独立性判断基準

当社の社外役員が次の項目のいずれかに該当する場合、独立性を有しないものと判断する。

1. 当該社外役員（本人）が次のいずれかに該当する
 - (1) 現在又は過去において、当社及び当社の子会社から成る企業集団（以下、「当社グループ」という。）に属する取締役、監査役、執行役、執行役員または支配人その他の使用人として在職していた場合
 - (2) 現在又は過去3年以内において、当社の10%以上の議決権を有している株主（以下、「大株主」という。）または大株主が法人の場合にはその法人及びその法人の子会社から成る企業集団（以下、「大株主グループ」という。）に属する会社の取締役、監査役、執行役、執行役員または支配人その他の使用人として在職していた場合
 - (3) 次のいずれかに該当する取引先等または当該取引先等が法人である場合における当該法人の取締役、監査役、執行役、執行役員または支配人その他の使用人である場合
 - ① 過去3年間の平均で当社の年間連結売上高の2%以上の支払を、当社グループに行っている取引先
 - ② 過去3年間の平均で当該取引先の年間連結売上高の2%以上の支払を、当社グループから受けた取引先
 - ③ 現在、当社グループが当社の連結総資産の2%以上に相当する金額を借り入れている借入先
 - (4) 弁護士、公認会計士又は税理士その他のコンサルタントであって、役員報酬以外に、当社グループから、過去3年間の平均で年間1,000万円以上の報酬を受けている場合（報酬を受けている者が団体である場合には、当該団体に属する場合）
2. 当該社外役員の配偶者または2親等内の親族（近親者）が次のいずれかに該当する
 - (1) 現在又は過去において、当社グループに属する取締役、監査役、執行役、執行役員または支配人その他の使用人として在職していた場合
 - (2) 現在又は過去3年以内において、大株主または大株主が法人の場合には大株主グループに属する会社の取締役、監査役、執行役、執行役員または支配人その他の使用人として在職していた場合
 - (3) 次のいずれかに該当する取引先等または当該取引先等が法人である場合における当該法人の取締役、監査役、執行役、執行役員または支配人その他の使用人である場合
 - ① 過去3年間の平均で当社の年間連結売上高の2%以上の支払を、当社グループに行っている取引先
 - ② 過去3年間の平均で当該取引先の年間連結売上高の2%以上の支払を、当社グループから受けた取引先
 - ③ 現在、当社グループが当社の連結総資産の2%以上に相当する金額を借り入れている借入先
 - (4) 弁護士、公認会計士又は税理士その他のコンサルタントであって、役員報酬以外に、当社グループから、過去3年間の平均で年間1,000万円以上の報酬を受けている場合（報酬を受けている者が団体である場合には、当該団体に属する場合）

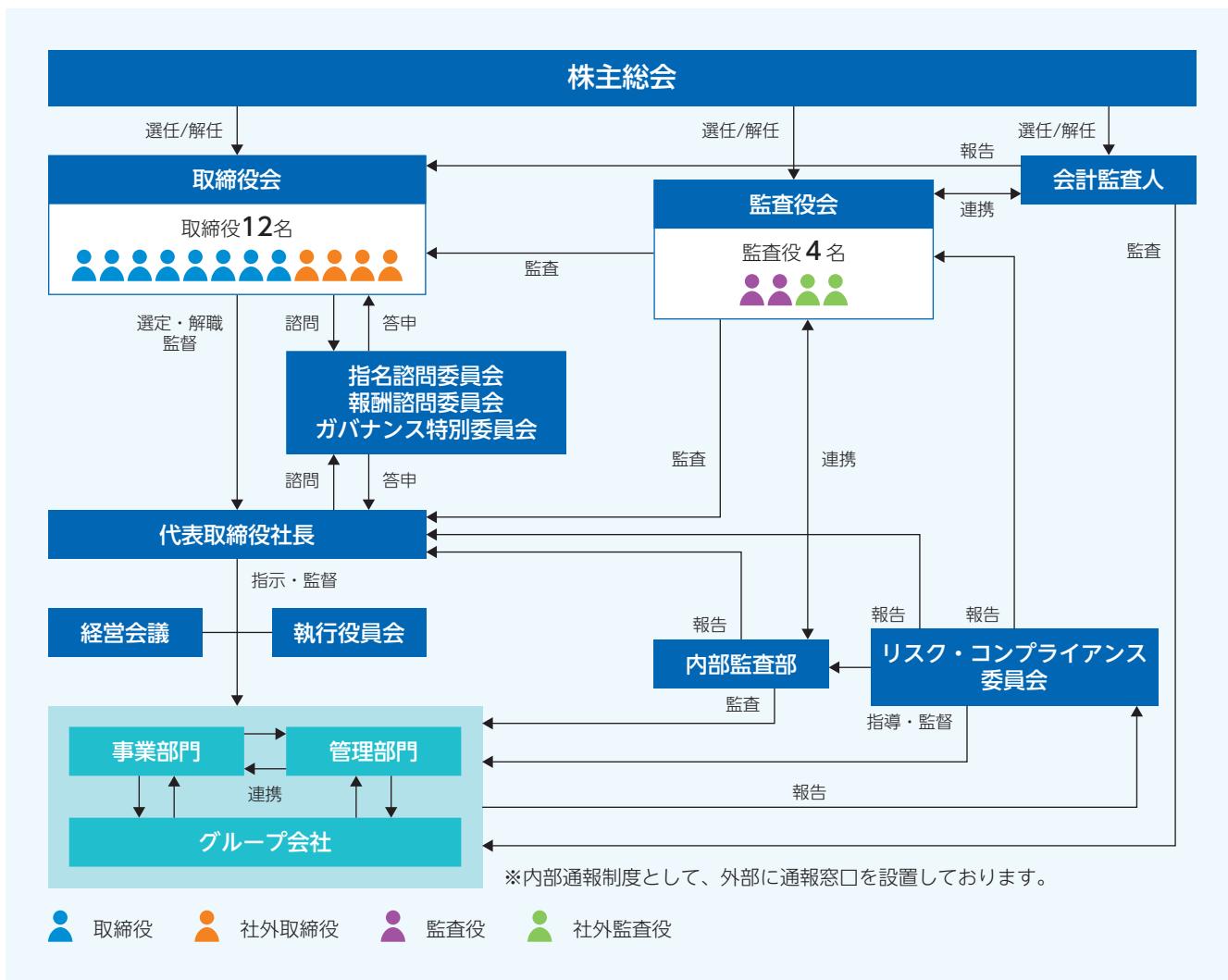
当社のコーポレート・ガバナンスについて

1 基本方針

- (1) 当社は監査役会設置会社を選択し、取締役会が会社の最重要事項の意思決定を行なうものとし、その意思決定における適切な経営判断を行なうための環境整備に努める。
- (2) 当社は、すべてのステークホルダーの権利・立場を尊重し、適切な協働に努めるものとする。
- (3) 当社は、適切な情報開示を行い、すべてのステークホルダーに対し透明性の確保に努めるものとする。
- (4) 当社は、監査役会設置会社として、独立した社外取締役と社外監査役を選任し、当社に即した経営のモニタリングの遂行により、経営の健全性を確保する。
- (5) 株主との間で建設的な対話を行う。

2 コーポレート・ガバナンス体制

当社は、監査役会設置会社を選択し、当社に適したコーポレート・ガバナンスの構築を通じ、取締役会が公正な判断による最善の意思決定を行うと共に、取締役の職務執行を監督する機能を適切に果たすための体制を整えております。（コーポレート・ガバナンス体制図は下図のとおり）



取締役会は、原則月1回開催され、法令、定款に定める事項や経営に関する重要な事項について審議、決定するとともに、業務の執行状況を監督しております。また、取締役会を補完する機関として、代表取締役及び常務執行役員以上を定例メンバーとする経営会議を原則月1回開催し、経営に関する重要事項について事前審議を行っております。さらに、業務執行システムとして執行役員制を採用しております。執行役員会は、業務執行取締役と執行役員で構成されており、原則月2回開催され、経営に関する重要な事項について審議を行い、業務執行の効率化を図っております。

コンプライアンスの体制につきましては、総務人事本部長を委員長としたリスク・コンプライアンス委員会を原則月1回開催し、当社グループのコンプライアンスやリスクについて横断的に管理し、取締役会が適切なリスクテイクをする経営判断のサポート機能の役割を担っております。

任意の諮問機関として3つの委員会（指名諮問委員会・報酬諮問委員会・ガバナンス特別委員会）を設置し、一層のガバナンス強化に努めております。

(1) 指名諮問委員会

当社の指名諮問委員会は、筆頭独立社外取締役を委員長とし、過半数を独立社外取締役で構成されております。取締役及び監査役候補者の選定にあたっては、当該職に相応しい、中長期的な企業価値を創造するために必要な経験・知識・能力を有した、自らの義務と責任を全うできる適任者を選定し、代表取締役社長に答申しております。

(2) 報酬諮問委員会

当社の報酬諮問委員会は、筆頭独立社外取締役を委員長とし、過半数を独立社外取締役で構成されております。各取締役の報酬について、経営環境、経営状況、業績、財務状況、各人の貢献度等を総合的に勘案し、代表取締役社長に答申しております。

(3) ガバナンス特別委員会

当社は支配株主を有しませんが、過去に親会社であった三菱瓦斯化学株式会社及びその子会社（MGCグループ）が当社議決権の47%超を保有するなど、一定の影響力を維持している状況を踏まえ、少数株主の利益を適切に保護し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るべく、取締役会の諮問機関であるガバナンス特別委員会の設置を継続いたします。

当社のガバナンス特別委員会は、3名以上の独立社外取締役で構成しております。当社とMGCグループとの取引において公正性・透明性・客観性を確保することで、少数株主の利益を適切に保護し、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることを目的としており、取締役会の諮問に応じて、MGCグループとの取引について審議し、答申しております。

3 取締役会の実効性評価

当社は、取締役会の実効性の評価のため、毎年取締役会メンバーへアンケートを実施し、取締役会は当該アンケートの結果及びこれに対する独立社外取締役・社外監査役の意見を踏まえ、分析・評価を行うこととしております。

直近の取締役会実効性評価の概要につきましては、当社コーポレート・ガバナンス報告書【補充原則4-11③ 取締役会全体の実効性の分析・評価】をご確認ください。

https://www.co-jsp.co.jp/sustainability/g/g_system.html

4 取締役・監査役に対する情報提供及び支援体制

当社は、取締役・監査役がその役割・責務を実効的に果たすために必要な情報を入手できるための支援体制を整えることとしております。

- (1) 取締役・監査役が、その職務を遂行するに必要と判断する情報については、取締役会事務局が必要に応じて情報を収集・提供するものとする。
- (2) 監査役は、監査業務を補助すべき使用人の設置を求めることができるとし、当該使用人が監査業務の補助をする場合、取締役等の指揮命令を受けないものとする。

第3号議案

監査役の報酬額改定の件

当社の監査役の報酬額は、1990年6月28日開催の第32回定時株主総会において、監査役の報酬額の年額を総額45百万円以内とご承認いただき今日に至っております。

今般、近年の経営環境の変化に伴い監査役の職責や期待される役割が増大していることに鑑み、適正な報酬水準とすべく、当社の財務状況と外部環境を考慮の上、監査役の報酬額を「年額60百万円以内」に改定することをお願いするものであります。

なお、現在の監査役の員数は3名（うち社外監査役2名）であり、第2号議案が原案のとおり承認可決されますと監査役の員数は4名（うち社外監査役3名）となります。

また、当社の監査役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針は事業報告44ページに記載のとおりであります。

以 上

第66期事業報告 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当期の世界経済は、ウクライナ情勢の長期化や中東情勢の緊迫化、物価上昇とインフレ抑制のための金融引締め、中国経済の成長鈍化などにより景気の減速感が強まりました。日本経済は、新型コロナウイルス感染症が感染症法上の5類への移行に伴う制限緩和などにより個人消費などが持ち直し、緩やかな回復基調となりましたが、物価上昇や海外需要の生産・輸出への影響、金融資本市場の変動などから先行き不透明な状況となりました。

国内発泡プラスチック業界におきましては、物価上昇による影響があり、水産・農業分野向けなどでは需要の回復は足踏み状態となりましたが、自動車分野向けでは半導体などの部品供給不足の緩和もあり回復傾向となりました。

このような状況のもと当社グループは、最終年度となる中期経営計画「Change for Growth」の目標達成に向け、変革戦略を推進し、資本収益性や成長性の向上、環境対応型製品やプラスチック資源循環でのサステナビリティ経営など、企業価値向上に取り組みました。

当社グループの経営成績は、海外での販売増加や製品価格改定などにより売上高は前期を上回りました。営業利益は、売上の増加やコスト削減などから前期を上回りました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は、135,051百万円（前期比2.5%増）となりました。利益面では、営業利益は7,563百万円（同155.9%増）、経常利益は8,127百万円（同141.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は6,391百万円（同152.5%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

押出事業

主要な
製品

生活資材製品：スチレンペーパー、ミラボード 等
産業資材製品：ミラマット 等
建築土木資材製品：ミラフォーム 等

【ご参考】
売上高構成比

31.1%

食品容器用の発泡ポリスチレンシート「スチレンペーパー」を中心とした生活資材製品は、食品トレー向け分野に加え、広告宣伝用ディスプレイ材「ミラボード」の販売も減少したことから売上は減少しました。

産業用包装材やフラットパネルディスプレイ向けの発泡ポリエチレンシート「ミラマット」を中心とした産業資材製品は、付加価値の高い製品の販売は回復傾向となったものの減少し、汎用製品も減少したことから売上は減少しました。

発泡ポリスチレン押出ボード「ミラフォーム」を中心とした建築土木資材製品は、建築・住宅分野向けの販売は前期並みとなり、土木分野向けは減少しましたが、製品価格改定や付加価値の高い製品の販売が増加したことから売上は増加しました。

押出事業全体としては、製品価格改定は進めたものの販売が減少したことから売上は減少しました。利益面では、ユーティリティコスト高騰の影響はありましたが、付加価値の高い製品の販売増加やコスト削減により増益となりました。

これらの結果、押出事業の売上高は41,956百万円（前期比1.1%減）、営業利益は2,078百万円（同17.6%増）となりました。

売上高（単位：百万円）



営業利益（単位：百万円）



ビーズ事業

主要な
製品

高機能材製品：ARPRO (旧名ピーブロック) 等
発泡性ビーズ製品：スチロダイア 等
ハイブリッド成形品：FOAMCORE 等

【ご参考】
売上高構成比
64.6%

世界各国で製造販売している発泡ポリプロピレン「ARPRO」(旧名「ピーブロック」)を中心とした高機能材製品は、自動車分野・非自動車分野とも販売が底堅く推移したことなどにより売上は増加しました。

地域ごとの販売数量概況は、国内では、自動車分野は増加しましたがハイブリッド成形品「FOAMCORE」などは減少し前期並みでした。北米では、通い函や競技用グラウンド基礎緩衝材などが好調に推移し増加しました。南米では、自動車分野が増加しました。欧州では、HVAC向けなどが好調に推移し増加しました。中国では、自動車分野は回復傾向となりましたが包装材分野が好調であった前期からは減少しました。東南アジア及び台湾では、包装材分野が減少しました。

発泡性ポリスチレン「スチロダイア」を中心とした発泡性ビーズ製品は、水産・農業分野などでの需要の影響により販売が減少したことから売上は減少しました。

ユニットバス天井材やフロートに使用されているハイブリッド成形品「FOAMCORE」は、需要回復などでの販売増加により売上は増加しました。

ビーズ事業全体としては、販売は減少しましたが高機能材製品の販売増加や製品価格改定により売上は増加しました。利益面では、ユーティリティコストや人件費高騰の影響はありましたが、売上の増加やコスト削減により増益となりました。

これらの結果、ビーズ事業の売上高は87,294百万円(前期比5.5%増)、営業利益は6,542百万円(同220.9%増)となりました。

売上高 (単位:百万円)



営業利益 (単位:百万円)

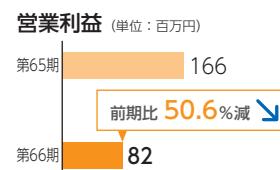


その他



一般包材は、国内では、自動車部品輸送関連等の需要の影響により売上は減少しました。中国では、各種部品関連の需要が低調に推移したことにより売上は減少しました。

これらの結果、その他の売上高は5,800百万円（前期比10.9%減）、営業利益は82百万円（同50.6%減）となりました。



セグメント別売上高実績

区 分	第65期 2022年4月1日から2023年3月31日まで		第66期 2023年4月1日から2024年3月31日まで	
	金額 (百万円)	構成比率 (%)	金額 (百万円)	構成比率 (%)
押出事業	42,443	32.2	41,956	31.1
ビーズ事業	82,761	62.8	87,294	64.6
その他	6,508	4.9	5,800	4.3
合計	131,714	100.0	135,051	100.0

(注) 記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しておりますので、売上金額及び構成比率の合計欄は、表中の合計値とは必ずしも一致いたしません。

(2) 設備投資の状況

当期の設備投資の総額は7,175百万円であります。その主なものは生産設備の増強及び改善合理化などでありま
す。

(3) 資金調達の状況

当期に実施しました投資等の所要資金は、自己資金及び金融機関からの借入金をもって充ちいたしました。

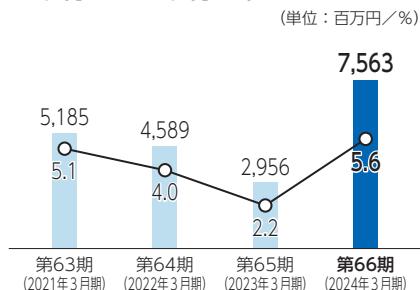
(4) 財産及び損益の状況の推移

(イ) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

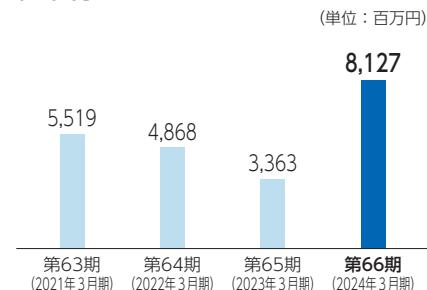
売上高



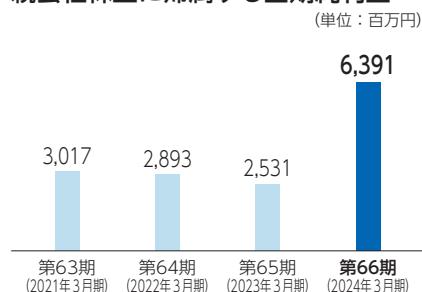
営業利益／営業利益率



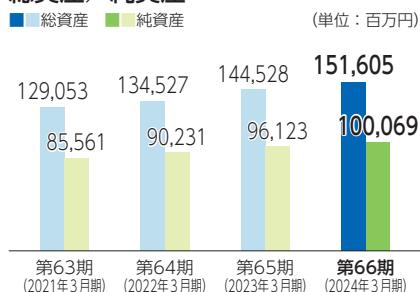
経常利益



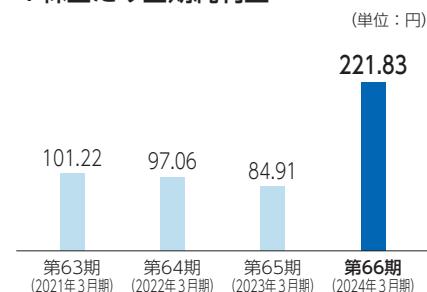
親会社株主に帰属する当期純利益



総資産／純資産



1株当たり当期純利益

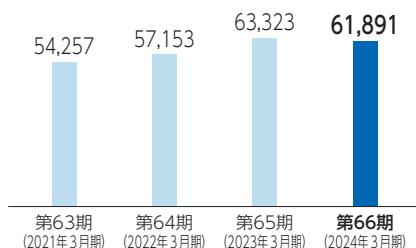


区 分		第63期	第64期	第65期	第66期
		2020年4月1日から 2021年3月31日まで	2021年4月1日から 2022年3月31日まで	2022年4月1日から 2023年3月31日まで	2023年4月1日から 2024年3月31日まで
売上高	(百万円)	102,668	114,125	131,714	135,051
営業利益	(百万円)	5,185	4,589	2,956	7,563
営業利益率	(%)	5.1	4.0	2.2	5.6
経常利益	(百万円)	5,519	4,868	3,363	8,127
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	3,017	2,893	2,531	6,391
1株当たり当期純利益	(円)	101.22	97.06	84.91	221.83
総資産	(百万円)	129,053	134,527	144,528	151,605
純資産	(百万円)	85,561	90,231	96,123	100,069

(ロ) 当社の財産及び損益の状況の推移

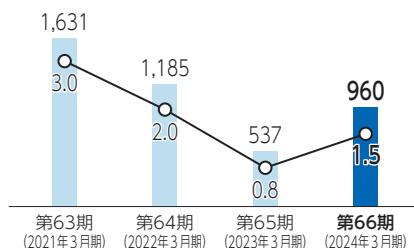
売上高

(単位：百万円)



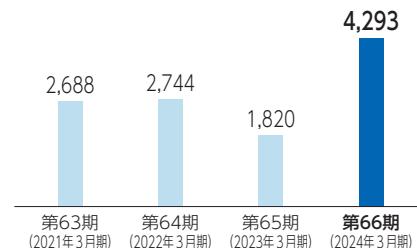
営業利益／営業利益率

(単位：百万円／%)



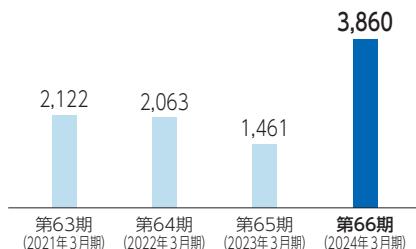
経常利益

(単位：百万円)



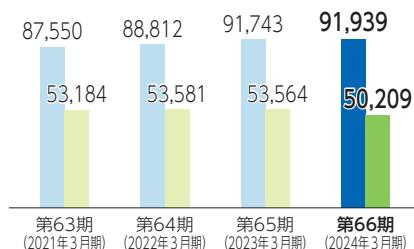
当期純利益

(単位：百万円)



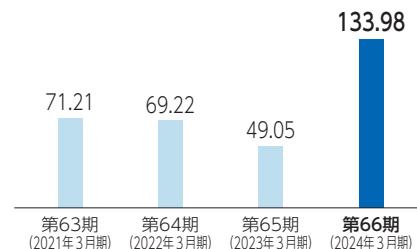
総資産／純資産

(単位：百万円)



1株当たり当期純利益

(単位：円)



区 分	第63期		第64期		第65期		第66期	
		2020年4月1日から 2021年3月31日まで		2021年4月1日から 2022年3月31日まで		2022年4月1日から 2023年3月31日まで		2023年4月1日から 2024年3月31日まで
売上高	(百万円)	54,257		57,153		63,323		61,891
営業利益	(百万円)	1,631		1,185		537		960
営業利益率	(%)	3.0		2.0		0.8		1.5
経常利益	(百万円)	2,688		2,744		1,820		4,293
当期純利益	(百万円)	2,122		2,063		1,461		3,860
1株当たり当期純利益	(円)	71.21		69.22		49.05		133.98
総資産	(百万円)	87,550		88,812		91,743		91,939
純資産	(百万円)	53,184		53,581		53,564		50,209

(5) 対処すべき課題

当社グループは、「創造的行動力による社会への貢献」を企業理念として、環境（E）・社会（S）・企業統治（G）の各要素における企業責任を強く意識し、持続的な企業価値の向上を図るため、「サステナビリティ経営」に取り組んでおります。

【企業理念、サステナビリティ基本方針、長期ビジョン、中期経営計画の関係図】



詳細は当社ホームページをご参照ください。

企業理念：<https://www.co-jsp.co.jp/company/about/philosophy.html>

サステナビリティ経営：https://www.co-jsp.co.jp/sustainability/s_management/

長期ビジョン「VISION2027」：https://www.co-jsp.co.jp/ir/management/management_01a.html

中期経営計画「Change for Growth 2026」（2024年度～2026年度）：https://www.co-jsp.co.jp/ir/management/management_02.html

2023年度は、中期経営計画「Change for Growth」（2021年度～2023年度）の最終年度でありました。欧米を中心に海外事業（ARPRO事業）が堅調に推移し、加えて為替の影響も受けた結果、売上高は計画を大幅に上回り、営業利益も計画に近い水準に達しました。しかしながら、売上高に対して利益の伸長が追い付かず、利益率の向上が課題として残りました。また、基本コンセプトに紐づく各実施事項が成果を上げ着実に進展した一方、当社の成長エンジンである4つの事業区分の活動では、コロナ禍からの完全な回復に至らず計画未達となりました。

【Change for Growth 2021-2023 定量目標の振り返り】

	前々中計最終年度 (2021年3月期)	前中計定量目標 (2024年3月期)	実績 (2024年3月期)
売上高	1,027億円	1,200億円	1,350億円
営業利益	52億円	77億円	76億円
営業利益率	5.1%	6.4%	5.6%



前提条件	中計	実績	収益性向上に向けた取り組み
為替	105円/米ドル 125円/ユーロ 15円/人民元	141.2円/米ドル 153.2円/ユーロ 19.9円/人民元	<ul style="list-style-type: none"> ・ARPRO®事業は、非自動車部品分野の販売が進展 ・シナジー創出を期待し、欧州射出成形事業会社2社へ出資 ・リサイクルグレードや省エネ製品など、環境対応型製品へのシフト ・不採算製品の製販体制の縮小など、製品ポートフォリオの適正化 ・原材料価格、ユーティリティコストの高騰に対して、価格転嫁を実施 ・コロナ禍における需要変動への迅速な対応
トバイ原油価格	50米ドル/バレル	82米ドル/バレル	

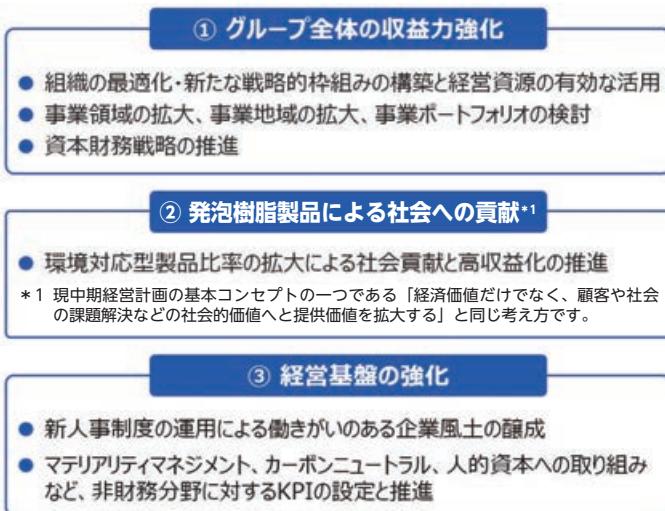
【Change for Growth 2021-2023 4つの成長エンジンの振り返り】

	ARPRO®事業*1 (自動車部品等)	建築住宅断熱材	フラットパネルディスプレイ 表面保護材	新たな事業領域
事業区分 4つの成長エンジン	ピース事業 	押出事業 	押出事業 	押出・ピース事業 その他
計画 (対20/3期)	販売数量 23%増	販売数量 12%増	販売数量 20%増	売上高 30億円
実績 (対20/3期)	9%増 実績 計画 非自動車部品分野へ注力し成果を上げたが、自動車生産台数の回復が想定より下回った	6%減 計画 実績 高付加価値製品の販売は進展したが、国内住宅着工件数が低迷した	5%増 実績 計画 コロナ禍における巣籠需要の拡大から22/3期には、目標値を大きく上回る33%増を達成、以後反動減とFPD関連業界の需要回復に遅れ	約28億円 収益性を考慮して事業化テーマの入れ替えを進めた。また射出事業2社に出資を実施し、4つ目の柱を目指し推進中

*1 ARPRO®事業:発泡ポリプロピレン(EPP)事業は、製品名をARPRO®に統一したため、ARPRO®事業としました。

現中期経営計画の活動において認識した課題、及び投資家・市場からの要請などの外部情勢を踏まえ、当社グループは新中期経営計画「Change for Growth 2026」(2024年度～2026年度)を策定いたしました。新中期経営計画は、長期ビジョン「VISION2027」の達成に向けた最終ステップであり、特に『グループ全体の収益力強化』を重要課題として捉え、以下の3つの基本コンセプトを基軸として、当社グループの持続的成長、及び発泡樹脂製品による社会への貢献を通して、長期ビジョン「VISION2027」で定義した“ありたい姿”「真のグローバルサプライヤーとして社会から必要とされる企業」の実現に向け取り組んでまいります。

【Change for Growth 2026 基本コンセプト】



【Change for Growth 2026 定量目標】

	2024年3月期実績	2027年3月期計画	2024年3月期比
売上高	135,051 百万円	160,000 百万円	+ 18.5%
営業利益	7,563 百万円	10,000 百万円	+ 32.2%
営業利益率	5.6%	6.3%	+ 0.7ポイント
経常利益	8,127 百万円	10,400 百万円	+ 28.0%
親会社等に帰属する当期純利益	6,391 百万円	7,300 百万円	+ 14.2%
自己資本利益率(ROE)	6.8%	7.0% 以上	+ 0.2ポイント以上

前提条件	2024年3月期実績	2027年3月期計画	収益性向上に向けた取り組み
為替	141.2円/米ドル 153.2円/ユーロ 19.9円/人民元	140円/米ドル 150円/ユーロ 20円/人民元	<ul style="list-style-type: none"> ・グローバルニッチのマーケットリーダーとして、さらなる競争優位性を追求する ・4つの成長エンジンを中心とした収益性の高い成長分野へ集中的に投資を行う ・ARPRO®事業は自動車部品だけでなく、非自動車部水分野の拡販に注力 ・高まる環境ニーズに対して、環境対応型製品の拡販によって差別化を図る ・高付加価値製品の拡販や生産性向上によるコストダウン、適切な価格転嫁の実施
Fパイ原油価格	82米ドル/バレル	90米ドル/バレル	

新中期経営計画「Change for Growth 2026」（2024年度～2026年度）のポイント

1. 4つの成長エンジン

長期ビジョン「VISION2027」では、当社グループの進むべき事業領域を①ARPRO事業（自動車部品など）、②建築住宅断熱材、③フラットパネルディスプレイ表面保護材、④新たな事業領域（新規事業創出及びM&A）の4つとし、中期経営計画「Change for Growth 2026」（2024年度～2026年度）においても定量目標を設定し取り組んでまいります。

【Change for Growth 2026 4つの成長エンジン】

	ARPRO®事業*1 (自動車部品等)	建築住宅断熱材 (高付加価値製品)	フラットパネルディスプレイ 表面保護材	新たな事業領域
事業区分 4つの成長エンジン	ピース事業 	押出事業 	押出事業 	押出・ピース事業 その他 
計画 (対24/3期)	販売数量 23%増 インド・メキシコ北部に進出、 環境対応型製品、非自動車 部水分野への用途拡大、フ ラット戦略の推進による増販	販売数量 15%増 住宅着工件数が伸び悩む中 で、ミラフォーム®ラムダやフ ラット品等の高付加価値製品 の拡販により、収益性を向上 ※新中計より高付加価値製 品の増加率で計画を策定	販売数量 21%増 市場の高い成長性に加え、顧 客要求に対する技術提案力 と新規顧客獲得により増販を 目指す	売上高 50億円 出資する射出成形事業会 社の売上規模拡大と国内開 発案件（フロー品等）の事 業化に向けた取り組み

*1 ARPRO®事業:発泡ポリプロピレン(EPP)事業は、製品名をARPRO®に統一したため、ARPRO®事業としました。

① ARPRO事業（*1）

自動車生産台数の成長性が鈍化していることから、引き続きHVAC（*2）関連部品や輸送用通い函など非自動車部品分野への用途拡大を目指します。また、リサイクル材への需要の高まりとARPROのグローバル対応力、開発・提案力における優位性により市場シェア拡大を目指します。

*1 従来は、「自動車部品分野」としておりましたが、発泡ポリプロピレン(EPP)事業は、製品名をARPROに統一したため、ARPRO事業としました。

*2 空調システムを指します。Heating（暖房）、Ventilation（換気）、Air Conditioning（空調）。

② 建築住宅断熱材（*3）

住宅着工件数が伸び悩む中で、伸び筋分野であるミラフォーム®ラムダやプレカット品などの高付加価値製品の拡販により収益性向上を目指します。

*3 新中計より高付加価値製品の増加率で目標設定しています。

③ フラットパネルディスプレイ（FPD）表面保護材

現中期経営計画では1年目で販売目標を達成しましたが、2年目（2022年度）以降は世界的インフレによる買い控えやテレワークなどによる特需終了に伴う生産調整により販売は低調に推移し、その後需要は持ち直し堅調に推移しました。需要動向に対応するとともに、顧客要求に対する技術提案力と新規顧客獲得によりさらなる増販を目指します。

④ 「新たな事業領域」

出資する射出成形事業会社の売上規模拡大と国内開発案件（ブロー品など）の事業化に向けた取り組みを推進します。

2. 収益性の改善

2024年度は、国内においては、ベンゼン価格の上昇や円安の影響に伴う主原料であるスチレンモノマーやポリスチレンの価格上昇に加え、原料メーカーの労務費、生産設備維持費用、環境対応費用、物流コストの上昇による価格転嫁の圧力が高まっております。また、当社グループにおいても労務費や修繕消費費の上昇を懸念しております。この状況を踏まえ、適正な製品価格の改定、コスト削減や収益性の高い製品比率の向上などの施策を講じ、収益性を維持・改善してまいります。

3. 新中期経営計画の基本コンセプトに紐づく実施事項

- ・『グループ全体の収益力強化』として、資本コストと株価を意識した取り組みを重要視しています。資本収益性と財務健全性を両立した資本構成に向け、バランスシートのコントロールを意識した運営を目指します。
- ・海洋プラスチック問題やパリ協定、E S G課題への注目を背景として、プラスチックリサイクル、他素材への転換、脱プラスチックなどの動きが活発化しており、今後さらに資源循環を追求する動きが加速すると想定しております。これらの動きに対し、当社グループは、『発泡樹脂製品による社会への貢献』を基本コンセプトの一つとして、環境対応型製品による貢献やプラスチック資源循環への貢献により、顧客や社会の課題解決に向けて取り組んでまいります。
- ・『経営基盤の強化』における取り組みの一環として、2024年度より新人事制度の運用を開始いたしました。従来年齢や勤続年数を重視した制度から脱却し、職責や期待する役割・能力を重視した人事管理を目指します。また、多様化するキャリアパスへの対応や専門性が活かされる仕組み作りを含め、「働きがいのある企業風土の醸成」を推進してまいります。

4. その他の取組み

- ・生産工程における自動化や省力化など「情報システム基盤の強化」を推進し、同時にセキュリティ強化にも取り組んでまいります。
- ・物流の2024年問題への対応を機会と捉え、効率的な配送体制への移行や物流費低減に取り組んでまいります。
- ・少子高齢化に伴う労働人口の不足、デジタル革命が進む中で専門性の高い特定分野の人材不足など、適時に人材を確保することが年々厳しくなっております。組織の活性化・効率化やデジタル技術の活用による省力化を推進するとともに、人的資本経営を意識した人材育成システムの充実化を図り、グローバル企業として更なる組織及び体制の強化に努めてまいります。
- ・IR情報の発信力強化と株主とのさらなる対話を推進してまいります。
- ・研究開発と新事業開発の連携を強化し、基礎技術や社外技術の事業化を推進してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご指導とご支援をお願い申し上げます。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

(イ) 親会社との関係

三菱瓦斯化学株式会社は当社の親会社でありましたが、当社が実施した自己株式の公開買付けに同社が応募したことにより、2023年12月22日付で親会社に該当しないこととなりました。

なお、三菱瓦斯化学株式会社が当社の親会社に該当しないこととなったことに伴い、当社が同社との間で締結した2015年2月4日付「資本業務提携に関する基本合意書」に基づく資本業務提携は解消されております。また、2016年7月に同社との間で締結した資金貸借契約についても、2023年7月末をもって解約されております。

(ロ) 親会社との間の取引に関する事項

① 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

当社は、三菱瓦斯化学株式会社との間で原材料等の仕入及び資金貸借契約に基づく資金取引等を行っております。また、2023年12月22日付で、三菱瓦斯化学株式会社から公開買付けの方法により自己株式3,600,000株を5,979,600,000円で取得しております（以下、本公開買付け）。

当該取引をするに当たっては、取引条件等が当社や少数株主に対して利益を害さないように留意し、公正かつ適正に決定しております。また、2022年4月に、三菱瓦斯化学株式会社及びその子会社（以下、MGCグループ）との取引において公正性・透明性・客観性を確保することで、少数株主の利益を適切に保護し、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることを目的として、取締役会の諮問機関であり、独立社外取締役で構成するガバナンス特別委員会を設置しております。ガバナンス特別委員会は、取締役会の諮問に応じて、主にMGCグループと少数株主との間の利益相反問題を監視・監督すること及びMGCグループとの取引について審議し、取締役会に対して答申を行っております。

なお、上記に加えて、本公開買付けにあたっては、本公開買付けに応募せず当社普通株式を所有し続ける株主の皆様の利益を尊重する観点から、資産の社外流出を可能な限り抑えるべく、市場価格より一定のディスカウントを行った価格で買い付けることといたしました。また、当社取締役である大久保知彦氏及び島義和氏は三菱瓦斯化学株式会社の出身者であり、木浦智之氏は三菱瓦斯化学株式会社の特任理事としての地位を有していたため、利益相反の疑義を回避する観点から、上記3名の取締役は、当社の取締役会における本公開買付けの実施に係る議案の審議及び決議には参加しておらず、本公開買付けの諸条件に関し、当社の立場において三菱瓦斯化学株式会社との協議及び交渉にも一切参加しておりません。

② 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての当社の取締役会の判断及びその理由

当社は、当該取引を実施するに当たっては、社内規則に基づき、取締役会において取引条件等が当社の利益を害さないこと等を確認した上で取引実施の可否を決定しており、当社取締役会としては、当該取引が当社の利益を害することはないと判断しております。なお、取締役会が当該取引が当社の利益を害さないかどうかを判断するに当たっては、ガバナンス特別委員会の答申を踏まえて実施するプロセスとしております。

③ 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

該当事項はありません。

(ハ) 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	出資比率 (%)	主要な事業内容
株式会社JSPパッケージング	360	100.0	プラスチックトレイ及び関連製品の製造、販売
株式会社ケイピー	80	100.0 (10.0)	食品容器を主とするプラスチック加工品の製造、販売
株式会社ミラックス	50	100.0	産業資材製品等の製造、販売
三昌フォームテック株式会社	250	100.0	発泡ポリスチレン製品の製造、販売
ジェイ・エス・ピー・モールディング株式会社	300	100.0	プラスチック加工品の製造、販売
北菱イーピーエス株式会社	50	100.0	発泡ポリスチレン製品の製造、販売
本州油化株式会社	50	90.0	発泡ポリスチレン・発泡ポリプロピレン製品の製造、販売
NK化成株式会社	100	100.0	発泡ポリスチレン製品の製造、販売
セイホクパッケージ株式会社	41	100.0	包装用品の製造、販売

会社名	資本金	出資比率 (%)	主要な事業内容
JSP International Group LTD. (米国)	(千米ドル) 38,850	100.0	発泡ビーズ、成型品の製造、販売
JSP Brasil Industria de Plasticos LTDA. (ブラジル)	(百万リアル) 58	100.0	発泡ビーズ、成型品の製造、販売
JSP International S.A.R.L. (フランス)	(千ユーロ) 14,340	100.0	発泡ビーズの製造、販売
JSP Foam Products PTE. LTD. (シンガポール)	(千Sドル) 6,000	100.0	発泡ビーズの製造、販売
JSP Advanced Materials (Wuxi) Co.,LTD. (中国)	(千米ドル) 5,000	85.1	発泡ビーズの製造、販売
JSP Advanced Materials (Dongguan) Co.,LTD. (中国)	(千米ドル) 12,100	98.3	発泡ビーズの製造、販売
JSP Advanced Materials (Wuhan) Co.,LTD. (中国)	(千米ドル) 5,700	100.0	発泡ビーズの製造、販売
JSP Plastics (Shanghai) Co.,LTD. (中国)	(千米ドル) 200	100.0	発泡ビーズ、成型品の輸入及び仕入販売

会社名	資本金	出資比率 (%)	主要な事業内容
JSP Seihoku Material Technology (Kunshan) Co.,LTD. (中国)	(千米ドル) 1,800	100.0 (49.0)	産業資材製品等の加工及び販売
KOSPA株式会社 (韓国)	(百万ウォン) 8,540	50.0	発泡ビーズ、成型品の製造、販売
Taiwan JSP Chemical Co.,LTD. (台湾)	(千NTドル) 160,000	90.0	発泡ビーズ、成型品の製造、販売

- (注) 1. 出資比率欄の()内は、間接保有割合を内数で表示しております。
2. Kunshan JSP Seihoku Packaging Material Co.,LTDは、2023年10月20日付で商号をJSP Seihoku Material Technology (Kunshan) Co.,LTD.に変更いたしました。
3. 特定完全子会社に該当する会社はありません。

(7) 主要な事業内容

区分	主要製品名
押出事業	スチレンペーパー（食品容器用シート）、ミラボード（広告用ディスプレイ材、食品折箱用ボード）、ミラマット（緩衝包装用シート）、キャプロン（気泡緩衝包装材）、ミラフォーム（建築用断熱材、畳用芯材）、ミラプランク（緩衝包装用・工業部材用成形発泡体）、アクリエース（MS・PS樹脂押出板）
ビーズ事業	ARPRO（旧名ピーブロック）・エルブロック（緩衝包装用・工業部材用成型発泡体）、スチロダイア（食品輸送用・水産物輸送用・建築土木用成型発泡体）、FOAMCORE・スーパーフォーム（発泡ブロー成型品）
その他	一般包装資材

(8) 主要な営業所及び工場等の状況

(イ) 当社の主要な事業所

本社	東京都千代田区
営業所	札幌、仙台、名古屋、大阪、福岡
工場	北海道（北海道江別市）、鹿沼第一・第二・第三・ミラフォーム（栃木県鹿沼市）、鹿島（茨城県神栖市）、四日市第一・第二（三重県四日市市）、関西（兵庫県たつの市）、北九州（福岡県北九州市）、九州（熊本県熊本市）
研究所	鹿沼（栃木県鹿沼市）、四日市（三重県四日市市）

(ロ) 国内子会社の主要な事業所

名 称	本社所在地
株式会社JSPパッケージング	東京都中央区
株式会社ケイピー	栃木県鹿沼市
株式会社ミラックス	栃木県鹿沼市
三昌フォームテック株式会社	東京都港区
ジェイ・エス・ピー・モールドィング株式会社	栃木県鹿沼市
北菱イーピーエス株式会社	北海道石狩市
本州油化株式会社	群馬県前橋市
NK化成株式会社	茨城県下妻市
セイホクパッケージ株式会社	千葉県野田市

(ハ) 海外子会社の主要な事業所

名 称	本社所在地
JSP International Group LTD.	米国 (ペンシルヴァニア州)
JSP Brasil Industria de Plasticos LTDA.	ブラジル (サンパウロ州)
JSP International S.A.R.L.	フランス (ピカルディー)
JSP Foam Products PTE. LTD.	シンガポール
JSP Advanced Materials (Wuxi) Co.,LTD.	中国 (江蘇省無錫市)
JSP Advanced Materials (Dongguan) Co.,LTD.	中国 (広東省東莞市)
JSP Advanced Materials (Wuhan) Co.,LTD.	中国 (湖北省武漢市)
JSP Plastics (Shanghai) Co.,LTD.	中国 (上海市)
JSP Seihoku Material Technology (Kunshan) Co.,LTD.	中国 (江蘇省昆山市)
KOSPA株式会社	韓国 (慶尚北道)
Taiwan JSP Chemical Co.,LTD.	台湾 (新竹縣)

(9) 従業員の状況

(イ) 企業集団の従業員の状況

区 分	従業員数	前期末比増減
押出事業	710名	19名減
ビーズ事業	2,188名	108名増
その他	116名	3名減
全社（共通）	39名	1名増
合計	3,053名	87名増

(注) 従業員数は就業人員であります。

(ロ) 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
757名	3名減

(注) 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者61名を除く。）であります。

(10) 主要な借入先

借入先名	借入金期末残高（百万円）
株式会社三井住友銀行	8,430
株式会社三菱UFJ銀行	4,170
株式会社SBI新生銀行	2,710
信金中央金庫	2,300
農林中央金庫	2,140

2 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 46,000,000株

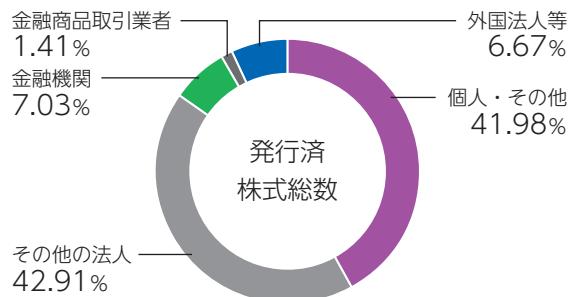
(2) 発行済株式の総数 31,413,473株
(自己株式5,205,680株を含む。)

(3) 株主数 48,250名

(4) 大株主

〔ご参考〕

所有者別の株式保有比率



株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
三菱瓦斯化学株式会社	12,420	47.39
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,253	4.78
JSP取引先持株会	1,251	4.77
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	460	1.75
JSP従業員持株会	281	1.07
日本生命保険相互会社	241	0.92
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT	223	0.85
GOLDMAN SACHS BANK EUROPE SE	175	0.66
住友林業株式会社	170	0.65
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	157	0.60

(注) 1. 当社は自己株式 (5,205千株) を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 上記の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社	1,253千株
株式会社日本カストディ銀行	460千株

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	大久保 知 彦 男性		
取 締 役 副社長執行役員	若 林 功 一 男性	押出事業部門管掌	
取 締 役 副社長執行役員	及 川 泰 男 男性	ビーズ事業部門管掌、 グローバル事業本部管掌	JSP International Group LTD.取締役会長、 KOSPA株式会社代表理事
取 締 役 常務執行役員	内 田 浩 介 男性	総務人事本管掌、内部監査部担当	
取 締 役 常務執行役員	小 森 康 男性	経理財務本部長兼経理部長	
取 締 役 常務執行役員	島 義 和 男性	研究開発本部管掌、新事業開発本 部管掌	
取 締 役 常務執行役員	木 浦 智 之 男性	社長補佐、経営企画本部管掌	
取 締 役 常務執行役員	石 原 義 久 男性	総合技術本部長、物流資材本部長	
取 締 役	篠 塚 久 志 男性		日東工器株式会社社外監査役
取 締 役	池 田 隆 之 男性		森永乳業株式会社社外取締役
取 締 役	伊 藤 潔 男性		
取 締 役	杉 山 涼 子 女性		株式会社杉山・栗原環境事務所取締役、 公益財団法人岐阜杉山記念財団理事長、 株式会社岐阜新聞社社主・代表取締役、 株式会社岐阜放送取締役会長
常 勤 監 査 役	小 川 誠 男性		
常 勤 監 査 役	澤 田 芳 明 男性		
監 査 役	本 田 英 輝 男性		三菱瓦斯化学株式会社基礎化学品事業部門事業 管理部長
監 査 役	川 上 善 行 男性		田辺総合法律事務所パートナー

- (注) 1. 取締役篠塚久志、池田隆之、伊藤潔、杉山涼子の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、監査役澤田芳明、川上善行の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 取締役篠塚久志、池田隆之、伊藤潔、杉山涼子の各氏、監査役澤田芳明、川上善行の両氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
3. 監査役本田英輝氏の重要な兼職先である三菱瓦斯化学株式会社と当社との関係は「1. (6)重要な親会社及び子会社の状況」に記載のとおりであります。
4. 2024年3月31日をもって、本田英輝氏は監査役を辞任いたしました。なお、退任時における重要な兼職は「3. (1)取締役及び監査役の状況」に記載のとおりであります。
5. 監査役澤田芳明氏は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 取締役篠塚久志、池田隆之、杉山涼子の各氏、監査役川上善行氏が兼職している他の法人等と当社との間には、重要な関係はありません。また、当社は川上善行氏が所属している田辺総合法律事務所との間に法律顧問契約を締結しており、2023年度における支払報酬は3,555千円であります。
7. 当社は、2003年6月27日より執行役員制度を導入しております。

取締役を兼務していない執行役員は、次の12名であります。

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
常務執行役員	扇 晋 哉 男性	EPS事業部長	
常務執行役員	門 司 一 夫 男性	産業資材事業部長	
常務執行役員	矢 挽 忠 雄 男性	研究開発本部長	
常務執行役員	佐々木 一 敏 男性	高機能材事業部長	
執 行 役 員	内 藤 真 人 男性	新事業開発本部長	
執 行 役 員	高 橋 真 吾 男性	グローバル事業本部長	Taiwan JSP Chemical Co.,LTD 董事長
執 行 役 員	竹 村 洋 介 男性	総務人事本部長兼総務部長	
執 行 役 員	中 嶋 一 浩 男性	経営企画本部長兼経営企画部長兼 広報IR室長、情報システム部担当	
執 行 役 員	清 水 篤 男 男性	研究開発本部四日市研究所長	
執 行 役 員	福 井 裕 昭 男性	生活資材事業部長	
執 行 役 員	半 根 隆 巳 男性	建築土木資材事業部長	
執 行 役 員	及 川 政 春 男性	グローバル事業本部副本部長兼事業 統括部長	杰斯比塑料（上海）有限公司董事長、杰斯比 高新材料（無錫）有限公司董事長、杰斯比高 新材料（東莞）有限公司董事長、杰斯比高 新材料（武漢）有限公司董事長

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役である篠塚久志氏、池田隆之氏、伊藤潔氏、杉山涼子氏及び監査役である澤田芳明氏、本田英輝氏、川上善行氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任につき、同法第425条第1項に定める額を限度額とする責任限定契約を締結しております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、子会社を含む役員（取締役、監査役、執行役員等）を被保険者とした会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約により、株主や第三者等から損害賠償請求がされた場合に被保険者が負担することになる損害賠償金及び争訟費用等が填補されます。ただし、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については填補の対象外となります。

なお、当該保険契約の保険料は、全額当社が負担しております。

(4) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

1 取締役および監査役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

取締役（非常勤取締役を除く。）の報酬は、基本報酬および積立型退任時報酬によって構成されております。

基本報酬は固定報酬、短期業績連動報酬および役員持株会拠出報酬により構成されております。基本報酬のうち、固定報酬および役員持株会拠出報酬については、役職ごとの職責に応じて定められております。

また、非常勤取締役および監査役の報酬は、基本報酬である固定報酬によって構成されております。

各取締役の報酬については、取締役会の授権を受けた代表取締役社長が、株主総会で決議された報酬枠の範囲内で、当社役員報酬規程に従い、経営環境、経営状況、業績、財務状況、各人の貢献度等を総合的に勘案し、当事業年度の報酬額案を作成しております。代表取締役社長は作成した報酬額案を、代表取締役と社外取締役で構成され、筆頭社外取締役を委員長とする報酬諮問委員会に諮問し、報酬諮問委員会は審議された報酬額案について代表取締役社長へ答申いたします。代表取締役社長は、報酬諮問委員会の答申を踏まえ、各取締役の報酬額を決定しております。

各監査役の報酬は、株主総会で決議された報酬枠の範囲内で、監査役の協議により、各人の貢献度を考慮し決定しております。

2 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の役員報酬に関する株主総会の決議は以下のとおりです。

①取締役の報酬

決議年月日 2022年6月29日（第64回定時株主総会）

決議内容 報酬額の年額を4億円以内とする。（うち社外取締役分は50百万円以内）

なお、取締役の報酬の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとする。（当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は12名で、うち社外取締役が4名）

②監査役の報酬

決議年月日 1990年6月28日（第32回定時株主総会）

決議内容 報酬額の年額を45百万円以内とする。（当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名）

3 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社は、取締役会の授権を受けた代表取締役社長 大久保知彦が、各取締役の報酬額を決定しております。

その権限の内容は、当社役員報酬規程に定める算定基準に従い算定された額および報酬諮問委員会の答申を踏まえ、経営環境、経営状況、業績、財務状況、各人の貢献度等を考慮し、株主総会で決議された報酬総額の最高限度額の範囲内において各取締役の報酬を決定するものであります。

これらの権限を委任した理由は、権限が適切に行使されるよう報酬諮問委員会の審議・答申を踏まえて決定されること、取締役各人の貢献度を俯瞰できる者は代表取締役社長であることによるものです。

取締役会は、当該権限が適切に行使されるよう、代表取締役社長の決定が当社役員報酬規程に定める算定基準に従い算定された額および報酬諮問委員会の答申を踏まえることとする等の措置を講じております。当該手続を経て取締役の個人別の報酬が決定されていることから、取締役会は、個人別の報酬の内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

4 取締役および監査役の報酬等の総額等

①役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬			積立型 退任時報酬	
		固定報酬	短期業績 連動報酬	役員持株会 拠出報酬		
取締役 (うち社外)	266 (33)	240 (33)	—	4	21	15 (5)
監査役 (うち社外)	39 (24)	39 (24)	—	—	—	5 (3)
合計 (うち社外)	305 (58)	280 (58)	—	4	21	20 (8)

(注) 記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しておりますので、報酬等の総額及び合計欄は、表中の合計値とは必ずしも一致いたしません。

②業績連動報酬等に関する事項

i) 業績連動報酬等の額の算定の基礎として選定した業績指標の内容

業績連動報酬は、基本報酬のうちの短期業績連動報酬および中期業績連動報酬である積立型退任時報酬で構成されております。

両報酬とも、取締役会で定められた業績指標（連結売上高・連結営業利益・連結営業利益率・親会社株主に帰属する当期純利益）を額の算定の基礎としております。

ii) 当該業績指標を選定した理由

当該各指標を選択した理由は、当該各指標が当社の成長性、収益性等を示す重要な経営の指標となっていることによるものであります。

iii) 業績連動報酬等の額の算定方法

短期業績連動報酬は、取締役会で定められた上記業績指標の基準値に対し、対象期間における実績率により決定しております。

また、積立型退任時報酬は、中期業績連動報酬として、事業年度末における当該連結中期経営計画期間中の業績指標の累計額について、前連結中期経営計画期間の同時期の業績指標に対する実績達成率を算出し決定しております。

iv) 業績連動報酬等の額の算定に用いた当該業績指標に関する実績

短期業績連動報酬及び積立型退任時報酬の額の算定に用いた当該業績指標に関する実績は、本書28ページに記載の通りであり、前々年度（第64期）及び前年度（第65期）の実績を用いて算定しております。

(5) 社外役員に関する事項

(イ) 主な活動状況

社外取締役	取締役会 出席状況	主な活動状況及び社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
篠塚久志	17回中 17回	グローバルに事業展開を行う企業の経営に携わった長年の経験を活かし、取締役会、その他重要な会議で、社外の観点から、適宜質問し意見を述べております。 また、任意の指名諮問委員会、報酬諮問委員会、ガバナンス特別委員会の委員長として、重要人事や役員報酬、親会社と少数株主との間の利益相反問題に関して、社外の観点から答申を行いました。
池田隆之	17回中 16回	グローバルに事業展開を行う企業の経営に携わった長年の経験を活かし、取締役会、その他重要な会議で、社外の観点から、適宜質問し意見を述べております。 また、任意の指名諮問委員会、報酬諮問委員会、ガバナンス特別委員会の委員として、重要人事や役員報酬、親会社と少数株主との間の利益相反問題に関して、社外の観点から答申を行いました。
伊藤 潔	17回中 17回	企業経営に携わった長年の経験と経営管理全般にわたる豊富な実績及び経験を活かし、取締役会、その他重要な会議で、社外の観点から、適宜質問し意見を述べております。 また、任意の指名諮問委員会、報酬諮問委員会、ガバナンス特別委員会の委員として、重要人事や役員報酬、親会社と少数株主との間の利益相反問題に関して、社外の観点から答申を行いました。
杉山涼子	13回中 11回	複数の上場企業の社外取締役としての長年の経験とサステナビリティに関する豊富な知識を活かし、取締役会、その他重要な会議で、社外の観点から、適宜質問し意見を述べております。 また、任意の指名諮問委員会、報酬諮問委員会、ガバナンス特別委員会の委員として、重要人事や役員報酬、親会社と少数株主との間の利益相反問題に関して、社外の観点から答申を行いました。

(注) 取締役杉山涼子氏は、2023年6月29日就任後の状況を記載しております。

社外監査役	取締役会 出席状況	監査役会 出席状況	主な活動状況
澤田芳明	17回中 17回	17回中 17回	常勤監査役としての特性を活かしつつ、金融機関での豊富な経験、知識に基づき、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。 また、監査役会において、主に当社及びグループ会社のリスク管理体制や内部統制・コーポレートガバナンス強化の観点から必要な発言を行っております。
川上善行	13回中 13回	12回中 12回	弁護士としての専門的知見に基づき、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。 また、監査役会において、主に当社及びグループ会社のコンプライアンス体制や内部統制・コーポレートガバナンス強化の観点から必要な発言を行っております。

(注) 監査役川上善行氏は、2023年6月29日就任後の状況を記載しております。

(ロ) 重要な兼職先と当社との関係

「(1) 取締役及び監査役の状況」に記載のとおりであります。

4 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人 トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当社が支払うべき報酬等の額	67,000千円
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	72,000千円

(注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、総合的に検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、当社が支払うべき報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項以外の業務である、会計研修会等にかかる助言業務についての対価を支払っております。
4. 海外連結子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当し、解任が相当と認められる場合には、監査役の全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人の独立性、職務執行状況等を総合的に勘案し、必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

5 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な政策として位置付けております。利益の配分につきましては、安定した配当を重視するとともに、各事業年度の連結業績と将来の事業展開に必要な内部留保の充実等を勘案しながら、総合的に決定する方針としております。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化とともに、今後の新製品、新技術への研究開発投資や新規事業展開のための設備投資に充当してまいります。

当期の利益配当につきましては、業績、経営環境、配当の安定維持等を勘案し、期末配当金は1株当たり40円とし、中間配当金25円を加えた年間配当金は、前期の50円から1株当たり15円増配し、65円とさせていただきます。

また、自己株式につきましては、当期に3,600千株、59億7千9百万円を公開買付けにより取得いたしました。

なお、当社は、中期経営計画「Change for Growth 2026」において、株主還元方針を以下の通り変更いたします。

(変更後の株主還元方針)

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な政策として位置付けております。利益の配分につきましては、安定的な配当の継続を重視するとともに、資本効率の向上と株主還元の充実を図ることを基本方針とします。具体的には、連結業績と将来の事業展開に必要な内部留保と株主還元のバランスに留意しつつ、連結当期純利益35%以上の配当性向を目安として、総合的に決定する方針としております。

※変更後の方針につきましては、2025年3月期より適用いたします。

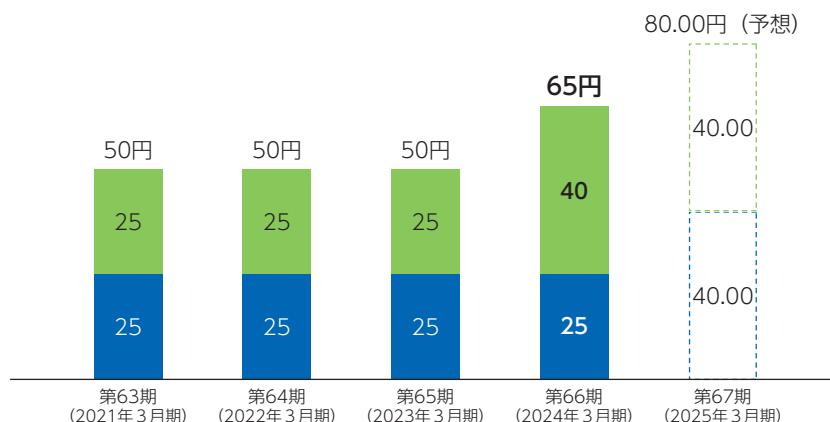
上記の方針に基づき、次期の配当金は中間、期末配当金とも1株当たり40円、年間で80円を予定しております。

【ご参考】

配当金

■ 期末 ■ 中間

(単位：円/株)



(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表 (2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
(資 産 の 部)	
I 流動資産	78,155
現金及び預金	19,327
受取手形及び売掛金	31,216
電子記録債権	7,545
有価証券	120
商品及び製品	9,306
仕掛品	1,697
原材料及び貯蔵品	6,653
未収入金	563
その他	1,902
貸倒引当金	△177
II 固定資産	73,449
有形固定資産	65,665
建物及び構築物	23,433
機械装置及び運搬具	20,698
土地	15,379
リース資産	1,684
建設仮勘定	3,083
その他	1,385
無形固定資産	1,627
投資その他の資産	6,156
投資有価証券	1,870
長期貸付金	24
退職給付に係る資産	1,752
繰延税金資産	679
その他	2,443
貸倒引当金	△613
資産合計	151,605

科 目	金 額
(負 債 の 部)	
I 流動負債	35,765
支払手形及び買掛金	11,167
電子記録債務	2,126
短期借入金	6,300
1年内返済予定の長期借入金	5,751
リース債務	375
未払金	2,794
未払法人税等	701
未払消費税等	576
賞与引当金	1,644
設備関係電子記録債務	72
設備関係未払金	841
その他	3,412
II 固定負債	15,770
長期借入金	10,964
リース債務	1,243
繰延税金負債	993
役員退職慰労引当金	10
退職給付に係る負債	946
資産除去債務	286
その他	1,325
負債合計	51,536
(純 資 産 の 部)	
I 株主資本	85,688
資本金	10,128
資本剰余金	13,405
利益剰余金	69,523
自己株式	△7,369
II その他の包括利益累計額	9,593
その他有価証券評価差額金	608
為替換算調整勘定	8,029
退職給付に係る調整累計額	954
III 非支配株主持分	4,788
純資産合計	100,069
負債・純資産合計	151,605

連結損益計算書 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
I 売上高		135,051
II 売上原価		99,802
売上総利益		35,248
III 販売費及び一般管理費		27,684
営業利益		7,563
IV 営業外収益		
受取利息	493	
受取配当金	37	
受取賃貸料	73	
持分法による投資利益	37	
補助金収入	133	
その他	149	925
V 営業外費用		
支払利息	165	
賃貸費用	37	
為替差損	62	
自己株式取得費用	81	
その他	14	361
経常利益		8,127
VI 特別利益		
固定資産売却益	30	
受取保険金	743	
子会社における送金詐欺回収益	111	885
VII 特別損失		
固定資産売却損	11	
固定資産除却損	120	
減損損失	83	216
税金等調整前当期純利益		8,796
法人税、住民税及び事業税	1,993	
法人税等調整額	△0	1,993
当期純利益		6,802
VIII 非支配株主に帰属する当期純利益		410
親会社株主に帰属する当期純利益		6,391

連結株主資本等変動計算書 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,128	13,405	64,621	△1,388	86,766
当期変動額					
剰余金の配当			△1,490		△1,490
親会社株主に帰属する 当期純利益			6,391		6,391
自己株式の取得				△5,980	△5,980
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	－	－	4,901	△5,980	△1,078
当期末残高	10,128	13,405	69,523	△7,369	85,688

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	408	3,864	672	4,944	4,412	96,123
当期変動額						
剰余金の配当						△1,490
親会社株主に帰属する 当期純利益						6,391
自己株式の取得						△5,980
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	199	4,165	282	4,648	376	5,024
当期変動額合計	199	4,165	282	4,648	376	3,945
当期末残高	608	8,029	954	9,593	4,788	100,069

貸借対照表 (2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
(資産の部)	
I 流動資産	40,301
現金及び預金	4,040
受取手形	1,837
電子記録債権	6,270
売掛金	16,351
商品及び製品	4,460
仕掛品	520
原材料及び貯蔵品	2,470
前払費用	342
短期貸付金	1,742
未収入金	2,259
その他	6
貸倒引当金	△0
II 固定資産	51,638
有形固定資産	33,951
建物	13,409
構築物	1,385
機械及び装置	6,666
車両運搬具	7
工具、器具及び備品	342
土地	11,446
リース資産	14
建設仮勘定	679
無形固定資産	220
ソフトウェア	181
その他	38
投資その他の資産	17,465
投資有価証券	1,212
関係会社株式	12,925
関係会社出資金	2,154
長期貸付金	253
長期前払費用	21
前払年金費用	470
繰延税金資産	202
その他	370
貸倒引当金	△3
関係会社貸倒引当金	△141
資産合計	91,939

科 目	金 額
(負債の部)	
I 流動負債	30,098
電子記録債務	1,018
買掛金	8,552
短期借入金	9,499
1年内返済予定の長期借入金	5,720
リース債務	6
未払金	2,171
未払費用	338
未払法人税等	393
未払消費税等	358
預り金	58
賞与引当金	876
設備関係電子記録債務	55
設備関係未払金	636
その他	413
II 固定負債	11,631
長期借入金	10,950
リース債務	10
資産除去債務	245
その他	425
負債合計	41,729
(純資産の部)	
I 株主資本	49,674
資本金	10,128
資本剰余金	13,405
資本準備金	13,405
利益剰余金	33,509
利益準備金	362
その他利益剰余金	33,146
別途積立金	8,500
繰越利益剰余金	24,646
自己株式	△7,369
II 評価・換算差額等	535
その他有価証券評価差額金	535
純資産合計	50,209
負債・純資産合計	91,939

損益計算書 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
I 売上高		
製品売上高	58,405	
商品売上高	2,747	
その他の営業収入	739	61,891
II 売上原価		
製品売上原価	44,038	
商品売上原価	2,258	46,297
売上総利益		15,594
III 販売費及び一般管理費		
販売費	4,611	
一般管理費	10,022	14,634
営業利益		960
IV 営業外収益		
受取利息	53	
受取配当金	3,153	
受取賃貸料	346	
為替差益	55	
その他	242	3,851
V 営業外費用		
支払利息	122	
賃貸費用	311	
自己株式取得費用	81	
その他	4	518
経常利益		4,293
VI 特別損失		
固定資産除却損	25	25
税引前当期純利益		4,268
法人税、住民税及び事業税	455	
法人税等調整額	△47	408
当期純利益		3,860

株主資本等変動計算書 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	10,128	13,405	13,405
当期変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			
自己株式の取得			
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)			
当期変動額合計	—	—	—
当期末残高	10,128	13,405	13,405

(単位：百万円)

	株 主 資 本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	362	8,500	22,276	31,139	△1,388	53,284	
当期変動額							
剰余金の配当			△1,490	△1,490		△1,490	
当期純利益			3,860	3,860		3,860	
自己株式の取得					△5,980	△5,980	
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)							
当期変動額合計	—	—	2,370	2,370	△5,980	△3,610	
当期末残高	362	8,500	24,646	33,509	△7,369	49,674	

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	280	280	53,564
当期変動額			
剰余金の配当			△1,490
当期純利益			3,860
自己株式の取得			△5,980
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	255	255	255
当期変動額合計	255	255	△3,355
当期末残高	535	535	50,209

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2024年5月9日

株式会社 JSP
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本道之
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥田久

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社JSPの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社JSP及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2024年5月9日

株式会社 JSP
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員
指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 山本道之
公認会計士 奥田久

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社JSPの2023年4月1日から2024年3月31日までの第66期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第66期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、Web会議システム等も活用しながら、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから、当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、社外取締役で構成するガバナンス特別委員会の審議結果を確認するとともに、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、有限責任監査法人トーマツと協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムの整備・運用状況については、継続的な改善が図られているものと認められ、指摘すべき事項は認められません。なお、グループガバナンス・コンプライアンス体制の強化に向けた施策について、監査役会は引き続き実施状況を注視してまいります。
- ④事業報告に記載されている親会社との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月16日

株式会社 J S P 監査役会

常勤監査役 小川 誠 ㊟
常勤監査役 (社外監査役) 澤田 芳明 ㊟
社外監査役 川上 善行 ㊟

以 上

株主総会会場ご案内図



株主総会会場



当社本店会議室
(新日石ビル5階)

東京都千代田区丸の内三丁目4番2号
電話 03 (6212) 6300
(株)JSP総務部総務グループ

交通

JR

「有楽町駅」下車
「東京駅」下車

地下鉄

東京メトロ ●有楽町線 「有楽町駅」 下車
●千代田線 「二重橋前駅」 下車
●丸ノ内線 「東京駅」 下車
●日比谷線 「日比谷駅」 下車
都営地下鉄 ●三田線 「日比谷駅」 下車

連絡先

電話 03 (6212) 6300 (株)JSP総務部総務グループ)

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。



環境に配慮した植物油インキを使用しています。